様式第１号（第６条関係）

宮代町商工業活性化事業補助金交付申請書

　　年　　月　　日

宮代町長　　　　　　　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　下記により宮代町商工業活性化事業補助金の交付を受けたいので、宮代町商工業活性化事業補助金交付要綱第６条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

　１　補助対象事業名

２　補助対象経費　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円（税抜き）

３　補助金交付申請額　　　　　金　　　　　　　　　　円

（補助対象経費の１／２以内で千円未満切捨て）

　４　補助事業の目的

　５　補助事業の概要　　　　　　別紙のとおり

　６　事業完了予定年月日　　　　　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 宮代町商工会確認印 | 宮代町商工会意見等 |
|  |  |

※事業承継促進事業は記載不要

様式第２号（第６条関係）

　事　業　計　画　書（空き店舗活用事業、経営改善事業）

１　申請者の概要等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （代表者氏名） |  | 生年月日（年齢） | 年　　月　　日（　　　歳） |
| 住所及び連絡先 | 〒　　　TEL FAX E-mail |

２　事業計画の内容

（１）概要

|  |  |
| --- | --- |
| 開業・法人設立日 | 年　　月　　日 |
| 屋号又は法人名 |  |
| 事業実施場所 | 〒 |
| 主たる業種（日本標準産業分類・細分類を記載） | 細分類名： |
| コード（４桁）： |
| 事業形態 | □ 個人事業　┗□ 補助事業期間中の法人化も検討している□ 会社設立┗□ 株式会社　□ 合名会社　□ 合資会社　□ 合同会社　□ 個人事業からの法人化 |
| 事業に要する許認可・免許等 | 許認可・免許等名称：取得(見込)日： |
| 許認可・免許等名称：取得(見込)日： |

（２）経営計画

|  |
| --- |
| １　企業概要※どのような製品やサービスを提供しているかお書きください。また、売上げが多い商品・サービス、利益を上げている商品・サービスをそれぞれ具体的にお書きください。 |
| ２　顧客ニーズと市場の動向※お客様（消費者、取引先双方）が求めている商品・サービスがどのようなものか、また自社の提供する商品・サービスについて、競合他社の存在や対象とする顧客層の増減など売上げを左右する環境について、過去から将来の見通しを含めお書きください。 |
| ３　自社や自社の提供する商品・サービスの強み※自社や自社の商品・サービスが他社に比べて優れていると思われる点、顧客に評価されている点をお書きください。 |
| ４　経営方針・目標と今後のプラン※１~３でお書きになったことを踏まえ、今後どのような経営方針や目標をお持ちか、可能な限り具体的にお書きください。また、方針・目標を達成するためにどのようなプラン（時期と具体的行動）をお持ちかお書きください。 |

（３）補助事業計画

|  |
| --- |
| １　補助事業で行う事業名※本事業のタイトルを簡略にお書きください。 |
| ２　販路開拓（生産性向上）の取組内容※本事業で取り組む販路開拓などの取組について、何をどのような方法で行うか、具体的にお書きください。その際、これまでの自社・他社の取組と異なる点、創意工夫した点、特徴などを具体的にお書きください。 |
| ３　業務効率化（生産性向上）の取組内容 |
| ４　補助事業の効果※本事業を行うことにより、売上げ、取引などにどのような効果があるか可能な限り具体的にお書きください。その際、事業を行うことがその効果に結びつく理由も併せてお書きください。 |

（４）資金計画

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額（円） |
| 自己資金 | 円 |
| 商工業活性化事業補助金 | 円 |
| 金融機関からの借入金 | 円 |
| その他 | 円 |
| 合計額 | 円 |

（５）補助対象経費明細表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費項目 | 補助対象経費（税抜き） | 積算内訳・説明 |
| 機械装置等費 | 円 |  |
| 広報費 | 円 |  |
| 開発費 | 円 |  |
| 雑役務費 | 円 |  |
| 委託費 | 円 |  |
| 外注費 | 円 |  |
| 合　　　計 | 円 |  |

※対象経費については、その根拠となる見積書等の写しを添付すること。

※空き店舗活用事業は、外注費のみとなります。